

なかはし ともこ
中橋 友子 議員

町政執行方針に対して

東日本の大震災、福島原発事故にくわえ、町の存亡にかかわるTPP問題、経済不況など、営業も暮らしも厳しい状況下で岡田町政4期目のスタートが切られた。誰もが安心して暮らせる町づくりを目指し基本姿勢について伺う。

①財政問題について

東日本復興財源捻出のため、交付税の削減案が浮上しているが、地域経済をさらに冷え込ませることになる。国に対して無駄を省き別枠で復興財源を生み出すよう働きかける必要がある。また、町の公債費比率はようやく20%を下回る見通しだが、今後4年間の財政指数を示して頂きたい。

②「住民と協働の町づくり」を重要政策と位置づけているが、そのためには基礎組織の公区の加入率を高める対策が必要である。

③雇用の安定と貧困対策は、まず役場内から取り組む必要がある。非正規労働者の実態と待遇改善の取り組みについて伺う。



6月23日に開かれた公区長会議の様子

町長

①全国町村会で、「東日本大震災に関する緊急要請」と題し、補正予算を早期に成立させ、激甚災害法の対象の拡大などの措置を講じ、仮設住宅の整備、児童生徒の就学の援助及び瓦れきの撤去など被災地域への支援のほか、特別立法による地方交付税総額の特例を設け、大幅に増額し、復旧・復興に対する経費を普通交付税の別枠として措置するよう、政府に要請したところである。

4年間の財政見通しとして、起債残高は、H22年度末194億7000万円が、H26年度末166億円に、実質公債費率が起債発行において国の許可が不要となる18%と未満になると見込んでいます。

また、経常収支比率は、H23年度79・2%、H24～26年度は79・8%となり、ほぼ横ばいと推計している。今後も、経費節減、自主財源の確保、起債借入額の抑制に努め、財政健全化の取り組みを進めていきたい。

②住民自治の確立に向け、住民と行政とのお互いの理解と尊重の上に、情報の共有、行政活動への住民参加、住民と行政の協働を進めるとともに、私を先頭に、職員が住民に対して積極的に寄り添って

いくことにより、住民みずから主体的にかかわる自治意識の醸成と、住民感覚を身につけた職員の意識改革を図っていききたいと考えている。

③臨時的任用職員は、特定の事務事業が一定期間多忙となる場合に任用することになっており、長期にわたる継続的な任用を前提としたものではなく、あくまでも正職員の業務の補助的な仕事に従事してもらっている。

賃金については、北海道最低賃金や二省協定労務単価、さらには他市町村の同一職種の賃金などを参考として決定しているため、現行制度の任用形態等を考慮すると、適正なものと考えている。

再質問 庁舎建設予定費用23億円や、土地開発公社から引継ぎ予定の約10億円の負債を含めて指標を示しているのか。4年間で28億円以上の借金返済予定であるが、可能なのか。

答 4年間の財政見通しの中には、庁舎建設費用と土地開発公社からの引き継ぎ予算は入っていない。公社については、H25年が最終年のため、債務がどのようなようになるかによって変わる可能性がある。